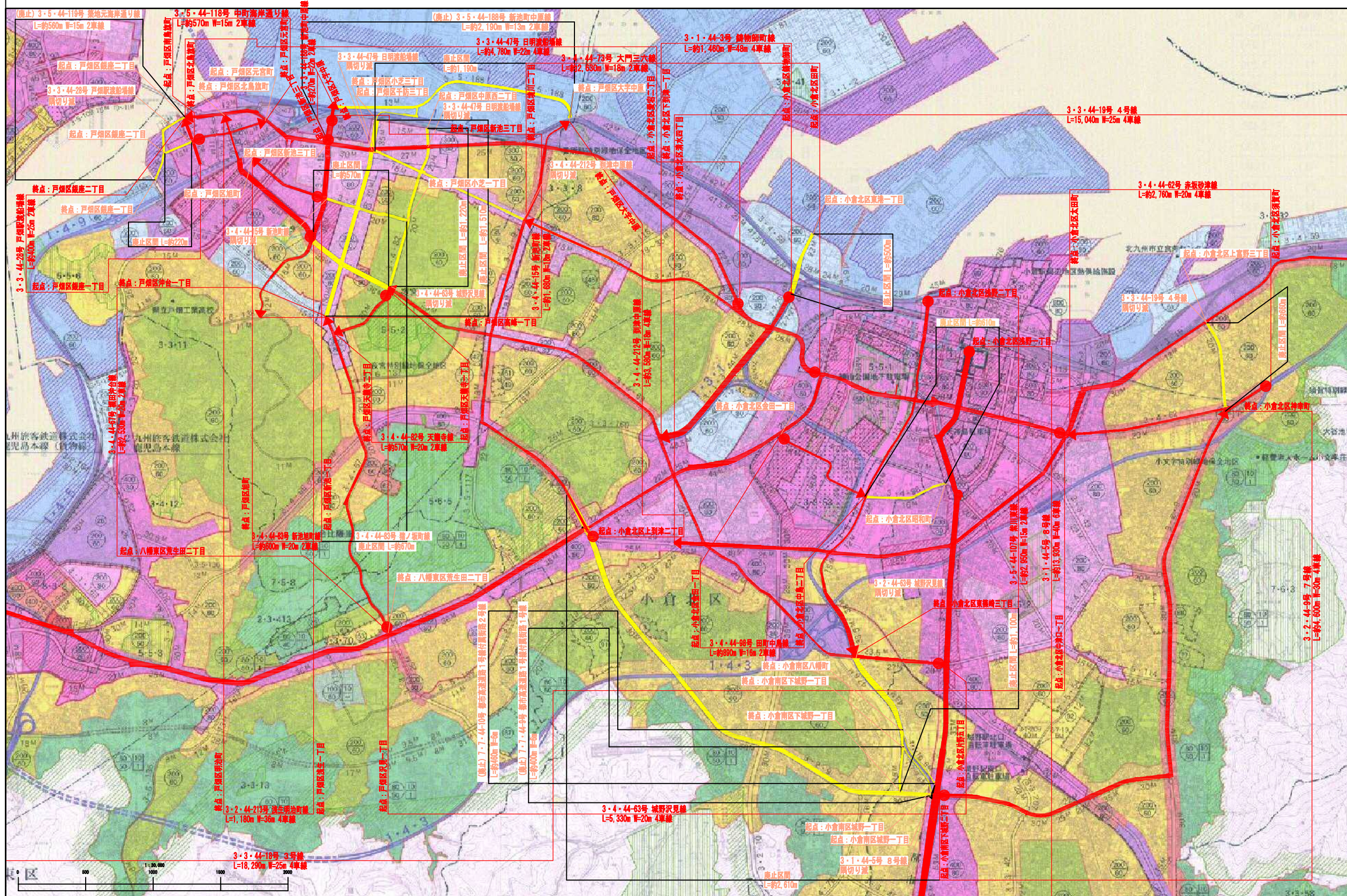


議題第304号
北九州広域都市計画道路の変更について（北九州市決定）
鋳物師町線ほか22路線

総括図 S=1:30,000



方位



凡例	概要
都市計画区域	
市街化区域	
第一種低層住居専用地域	高さ制限10M以下 敷地からの外壁高さ1.8M以上
第二種低層住居専用地域	高さ制限10M以下 敷地からの外壁高さ1.2M以上
第一種中高層住居専用地域	高さ制限10M以下
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
上下段建設高さの制限率(%)	
上下段建設高さの最高制限(M)	
地区計画区域	
特別用途地区	①特別工業地区 ②倉庫・小売店舗等集積地区 ③スポーツ・レクリエーション地区
都市再生特別地区	
高度地区	①最低限度高度地区 ②12m高度地区
高度利用地区	
防火地域	
防火地域(集団)	防火地域及び準防火地域を 除く市域の全区域は、建築 基準法第22条の指定区域
準防火地域	
風致地区	建ぺい率30%、高さ制限15M、 外壁後退1~2M
駐車場整備地区	
臨港地区	
特別緑地保全地区	(1ha未満を除く)
都市計画公園園地	
都市計画道路	
都市高速鉄道	
自動車専用道路	
九州自動車道	
市界	

この図面は、縦覧に供した総括図(1:25,000)を加工したものです。